

平成27年12月16日

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭 様

山ノ内町議会運営委員長 高 田 佳 久

議会の活性化について(中間答申)

平成27年6月24日付27山議第19号をもって諮問のありました標記事項について、下記のとおり答申します。

記

1 諮問事項に対する調査経過等

議会の活性化について諮問を受け、7月17日に諮問事項調査、検討のための第1回議会運営委員会(活性化)を開催、以降6回の会議と7回の議会全員協議会において、議論を展開して参りました。

諮問事項のうち、優先して早急に答申を求められていた事項及び検討の結果が出たものについて、下記のとおり中間答申します。

(1) 活性化研究会のあり方について

これまでは全議員による議会活性化研究会を立ち上げ、議会活性化について研究してまいりましたが、これを改め議会運営委員会において検討・協議を行い、議会全員協議会で意見集約し決定する。

(2) 議員報酬について

① 10%カットを終了しても今期議員定数を2人削減したことで、財政協力ができていること。

② 財政状況が、自立のためのマスタープラン予測値に対し、向上していること。

③ 今期議員定数を2人削減したことにより、個々の議員の実務負担が増加したこと。

以上の理由により全会一致で10%カットを終了する。

(3) クリーン選挙について

選挙違反防止のため町選挙管理委員会よるクリーン選挙研修会を全議員が受講し、改めて公職選挙法等関係法令を確認した。なお、関係法令については有権者も理解を深める必要があることから周知徹底を町選挙管理委員会へ議長名で依頼する。

(4) 議会報告会のあり方について

実施要綱の見直しを行い、議会報告会を開催することに決定した。管外視察等の報告については、参加者にわかりやすい報告とするためパワーポイントを試行する。また、今年度は重要事項の報告として総合計画審査特別委員会報告を行う。

(5) 子ども議会について

子ども議会開催に向け、社会文教常任委員会と教育委員会の懇談会及び議会運営委員会の管外視察を実施するなど検討した結果、山ノ内町、教育委員会、校長会に対し、議長名で開催の申し入れを行う。

2 調査継続事項

(1) 先例集の見直しについて

(2) その他議会活性化事項について